

平成30年度泉中学校部活動指針（新）

平成30年10月1日改訂

1 目 的

スポーツに興味をもつ生徒を募り、運動の楽しさを体験させる中で、種目の特性に応じた技能や体力の向上を図り、あわせて下記のような態度の育成をめざすとともに、「はばたけ、八代っ子～中学校部活動の指針～」に沿った活動を行う。

- ① 健康の増進及び安全の保持に努めようとする態度
- ② 自分の立てた目標に向かって最後までやり通そうとする態度
- ③ 自分たちのために尽くしてくれる人々に感謝する態度
- ④ 友達の特性を理解し、誰に対しても公平に振る舞う態度
- ⑤ 公共の場所や用具を大切にしようとする態度

2 種 目

バドミントン・陸上競技

3 対象生徒

活動希望の中学生

4 活動場所

原則として泉中学校の施設・設備を使用する。それ以外の施設・設備を使用する場合は、校長の指導・許可を受ける。

5 活動日

・原則として月～金の週5日とする。土日や祝日の練習は、校長の承認を受けて行う。

※ 原則週2日の休養日を確保する。

※ 練習日時等については、別途、月ごとに計画を出す。

※ 定期考査前は、2日前から休みとする。

※ 毎月第1日曜日（家庭の日）は、活動はしない。（熊本県下一斉取組事項）

6 活動時間

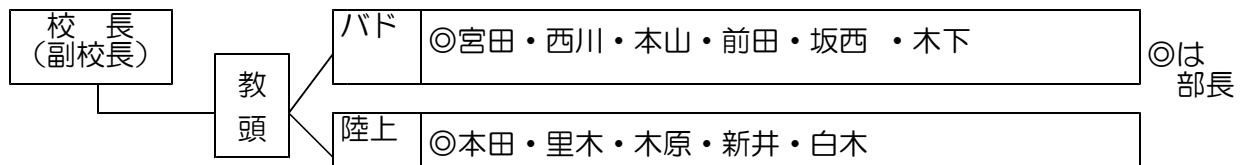
活動時間は、夏時間（3月～10月）は原則として16時30分～17時45分

冬時間（11月～2月）は原則として16時30分～17時15分

（スクールバスの時刻に合わせる）

土曜日、日曜日、祝日、長期休業日の活動は長くても3時間程度とする。

7 活動組織



8 練習時の服装等

体育又は部活動の服装を基本とする。洗濯時のTシャツ代用や、冬季の防寒用衣類の着用は認める。

9 対外試合について

- (1) 大会参加は中体連主催の大会を除き、年間10大会以内とする。ただし、予選大会・県大会・九州大会等は1つの大会とする。
- (2) 練習試合は、生徒の発育発達からみて月3回以内とする。
- (3) 選手の送迎は原則として保護者に依頼する。

10 経 費

部活動費を徴収し、会計が運用する。年会費6000円とする。

11 その他

- (1) 17時までは、学級や委員会など学校生活面を優先させる。
- (2) 学校行事と大会等が重なった場合は、学校行事を優先する。
- (3) 指導にあたっては生徒理解に努め、担任や保護者との連絡を密にしながら、個々の生徒の特性を活かした指導法を工夫する。
- (4) 活動中は熱中症を練習場含め、事故の未然防止に努める。特に、大会参加前と月初めには、健康及び安全指導を行い、事故防止に努める。
- (5) 指導者は、担任・養護教諭・保護者との連絡をとりながら、生徒の健康状態を把握し、生徒の健康管理に努める。
- (6) 指導者は、保護者や担任との連絡のために、定期的な部活動通信等を工夫する。
- (7) 大会参加については、事前に校長と後援会長に連絡し、書面にて指導・承認を受ける。
- (8) 部活動後は、毎回体育館および使用場所の掃除を行う。
- (9) 部活動としての練習及び試合は、顧問の指導のもと実施・参加する。